関市長 山下 清司 様

関市監査委員 林 隆一

関市監査委員 林 裕之

例月現金出納検査の結果報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

- 1 検査の対象
- (1) 関市会計管理者所管の令和7年度関市一般会計及び特別会計に属する令和7年7月分の出納状況及び同月分の基金の運用状況等
- (2) 関市長所管の令和7年度関市水道事業会計及び下水道事業会計に属する令和7年7月分の出納状況
- 2 検査の時期 令和7年8月25日
- 3 検査の手続

検査の対象となった現金の出納事務について、計数は正確か、現金預金等の管理状況は適正かに主眼を置き、提出された例月現金出納検査調書の関係諸表等との照合、その他、検査手続を実施した。また、基金の運用状況、有価証券の保管状況について報告を受けた。

- 4 検査の結果
- (1) 提出された例月現金出納検査調書により計数審査を行い、 関係諸表、預金残高等と照合した結果、収支の計数及び現金の現 在高は、いずれも正確であると認めた。
 - (2) 関係諸帳簿、証書類を検査した結果、一部不適切な事務が認められた。

<指摘事項>

一般会計において、令和6年度に執行すべき役務費(手数料)において、適切な執行管理が行われなかったため、令和7年度に執行しているものが見受けられた。

会計処理の重要性を再認識するとともに、チェック体制を整 え、適正な事務執行及び再発防止に努められたい。